

イングランドにおける社会的処方リンクワーカー (social prescribing link workers)の制度創設と 能力強化への取り組みについて

関屋 宏彦*

はじめに

2023年8月の海外短信 Vol. 52において、「イングランドにおける社会的処方とリンクワーカーのガイダンスについて」と題し、National Health Service (以下 NHS) による制度形成の経過と最新のガイダンス¹ (“Social Prescribing: Reference guide and technical annex for primary care networks” 以下、ガイダンス) を紹介した。本稿では、そのガイダンスにおいて重視された“社会的処方リンクワーカー”(Social prescribing link worker, 以下リンクワーカーと略称) の社会的処方に果たす役割と能力開発について、NHS England が発表した文書に添って報告したい。なお、これらの NHS England が発表した制度は、着実に運用を開始しているものの、未だ進捗途上であることを付記しておく。

高齢化社会の進行は、日本のみならず、欧米、更には中国でも顕著となり、更に経済社会が成熟化するにつれて、全世代に亘る“ウェルビーイング”(Well-being) を改善する取り組みに注目が集まっており、広範な健康・幸福追求の試みとして、個人・企業・地域・国、更には国際機関などで、多様な議論と取り組みがなされている。

ウェルビーイングという言葉は、WHO が 1947 年に採択した WHO 憲章の前文において、健康について、「肉体的・精神的・社会的全てがウェルビーイングの状態であることであり、病気ではない、または虚弱ではない、ということではない」と定義したのが嚆矢となつたと言われている。イギリスにおける社会的処方 (Social Prescription) という新たな制度的な取り組みは、WHO 憲章の健康の定義に添って、医療的アプローチと非医療的アプローチを統合した施策と解釈出来、本稿では、この観点から NHS によるウェルビーイングを支援する制度化への取り組みについて概観する。

* 在ロンドン、公益財団法人都市化研究公室 監事

¹ <https://www.england.nhs.uk/long-read/social-prescribing-reference-guide-and-technical-annex-for-primary-care-networks/>

第1章 イングランドにおける社会的処方とリンクワーカーに係る制度構築の経過

制度化に至る経過の要点は次の通り。

1.1 医療における Personalised Care とヘルスケア・ソーシャルケアの Integrated Care を重視する潮流

- ▶ 2010 年前後から：研究者がヘルスサービスとソーシャルサービスを一体化した Integrated Care System をローカルコミュニティにおいて実施する必要性を指摘。メンタルな体調不良や健康格差をもたらす健康不全は、人々の健康とウェルビーイングを規定し相互に関連する多数の要因（人々の物理的・社会的・心理的要因およびその背景にある教育・職業・所得や人種の差異など）に起因する、との研究報告をエビデンスに基づき行い、Primary Care による医療的アプローチの限界を指摘した。
- ▶ 2014 年：NHS UK は患者一人一人のニーズに沿った Personalised Care の視点に立って、Integrated Care System を目指す展望を発表。NHS を人々のウェルビーイングと病気の予防を増進するサービスに変革するには、患者・ケアラー・市民のより緊密な関係を築く必要がある、と認識。
- ▶ 2018 年 11 月：NHS England は、Personalised Care の包括的モデルを発表。その一つの柱として、社会的処方とコミュニティサポートを提示。
- ▶ 2019 年 1 月：NHS は、2028 年（NHS 創立 90 周年）を目標とする長期計画において、Integrated Care System をキーコンセプトとする新たなサービスモデルによって、“fully integrated community-based health care” の実現を掲げた。

1.2 NHS England は、医療・保健サービスの Primary Care に係る画期的な制度改革実施

- ▶ 2022 年 7 月：NHS England は、上記 1.1 の流れを受けて、NHS の医療・保健サービスの新たな担い手として、Primary Care Network (以下 PCN)² を創設した。PCN は、従来から存在する primary care service の基礎のうえに、personalised care, integrated care などの多様なニーズに対応するため、人々の近隣地域において、ヘルスサービスと社会的処方を含むソーシャルサービスを総合的に提供する担い手として組織された（2023 年 3 月現在、イングランに 1,250 の PCN が存在し、General Practice（家庭医）の 99% は PCN に参加している）。
- ▶ 2022 年 9 月：NHS England は、新たなサービスの契約対象となる PCN の必要条件（社会的処方の規定を含む）と資格を示す基本文書である“Network Contract Directed Enhanced Service Contract Specification 2022/23”を公示。2023-24 年度以降も更新される見通しである。

² 本稿末尾の補足情報 1 の PCN 参照

1.3 NHS England は、社会的処方とリンクワーカーの能力強化に係る下記の文書の提示

- 2023年1月：「イングランドにおける社会的処方とリンクワーカーのガイダンス」（“Social Prescribing: Reference guide and technical annex for primary care networks”）³を公表。そのアネックス C において、「リンクワーカーに係る業務方法書のサンプルと具備すべき本人の条件」（“Social Prescribing: Reference guide and technical annex for primary care networks”）⁴公示。リンクワーカーを雇用する PCN 関係者が、社会的処方とリンクワーカーを導入する契約に必要な指針を提供
- 2023年1月：リンクワーカーの能力強化フレームワーク（Social prescribing link worker Workforce Development Framework）⁵を公表、リンクワーカーに関する能力強化のフレームを提示

第2章 リンクワーカーの役割と能力強化制度

2023年1月、NHS England は、上記の 1.3 で述べたように、リンクワーカーの採用において参照すべき基本文書となる 2 つの文書を公表した。そのうち第 1 節では、第 1 の文書、「リンクワーカーに係る業務方法書のサンプルと具備すべき本人の条件」について、第 2 節では、第 2 の文書、「リンクワーカーの能力強化フレーム」に添って、リンクワーカーの役割と能力強化制度の概要を紹介する。これらの文書の原則の多くはどこでも適用可能だが、社会的処方サービスの細目、地域の健康の優先順位および雇用する組織の構成や選好を考慮し、（契約等）合意文書は地域事情に適応すべきである、と付記されている。

なお、これらの基本文書は、極めて網羅的かつ高い目標を掲げているだけに、筆者の私見であるが、新たに従事するリンクワーカーが業務に習熟するには、かなりの時間を要すると思われる。

第1節「リンクワーカーに係る業務の方法（サンプル）と具備すべき条件」

1) 社会的処方とリンクワーカーの使命と責任

- 社会的処方：人々をリンクワーカーによる非医療的な活動に紹介することを通じて、自身の健康とウェルビーイングをコントロールする自立心を与える。
- リンクワーカー：人々に「自分にとって何が一番重要か」（“what matters to me”）に焦点を当て、個々人の健康とウェルビーイングに総合的にアプローチする時間を与える。
- リンクワーカーの責任：社会的処方を必要とする多様な問題（孤独、複雑な社会的ニーズ、軽度のメンタルヘルスニーズ、慢性的体調不良等）を抱える人々全てにアプローチする（whole population approach）。

³ <https://www.england.nhs.uk/long-read/social-prescribing-reference-guide-and-technical-annex-for-primary-care-networks/>

⁴ <https://www.england.nhs.uk/publication/social-prescribing-reference-guide-and-technical-annex-for-primary-care-networks/#annex-c>

⁵ <http://www.england.nhs.uk/long-read/workforce-development-framework-social-prescribing-link-workers/>

- 人々の健康・ウェルビーイングに与えているに問題を把握し、個々人のケア・サポートプランを共同で作成するのを助成
- 人々を非医療的なコミュニティ活動やニーズに添うグループやサービスに繋ぐ
- コーチングや動機付け面接テクニックなどを用いて、人々が自分自身の健康とウェルビーイングをコントロールするのをサポートする
- コミュニティのNGOや地方政府などと協働して、アクセス可能で持続可能なコミュニティの試みを支援し、コミュニティの活動とグループの成長が可能になるよう支援する

2) リンクワーカーの雇用とマネジメント体制

- 雇用と監督体制：リンクワーカーは、担当地域における PCN か、PCN が外注する類似経験のある NPO 等に雇用される。監督者である PCN の代表は、リンクワーカーの所要のスキル・資格の習得と能力強化を支援するとともに、業務の管理と評価によって業務の質と効果を向上させ、ケアを受ける人々にとっての便益と安全を確保する必要がある。
- 給与水準：ガイダンスでは £ 27,005 - 32,934（2022-23 年の NHS 職員の給与の 13 段階の 5 段階に相当）の水準を提示。

3) リンクワーカーの任務

リンクワーカーは、言わば社会的処方の情報・サービスの結節点としての重要な役割を与えられており、それは次の 4 つに大別される。

➤ 紹介 (Referrals) :

リンクワーカーが所属する PCN のメンバー (GP, 薬局、その他の専門家)、コミュニティの NPO やボランティア組織などから社会的処方のニーズのある人々の紹介を受ける。逆に、リンクワーカーは、ニーズのある人々に相応しいコミュニティにおける適切な組織や専門家 (含む公共のアドバイザー) や多様なコミュニティ活動とグループに対して紹介を行う

➤ 当事者個人に即した支援の提供 :

- 一対一で対面し、“自分にとって最も重要な問題は何か？”にフォーカスする時間を与える
- 価値判断や差別のない応答により当事者から信頼と尊敬を得る
- 当事者の健康とウェルビーイングに与える広範な要因 (借金、住居、失業、孤独など) を特定するのをサポート
- 当事者、更には、その家族およびケアラーとともに、社会的処方によりサポートを受けられるか検討

- 当事者のニーズに対応するサポートプラン (personalised support plan) を共同で作成
 - 当事者が健康とウェルビーイングについて、自助努力できる情報や生活スキルを提供
 - 信頼に足るコミュニティのグループ、活動やサービスの情報提供と実際の参加を斡旋
 - 監督者である GP 等の専門家から、社会的処方業務外の懸念事項や、リンクワーカーおよび当事者の安全保護等について、助言とサポートを求める
- 社会的処方連携するコミュニティの組織との協働と活動の支援：
- 社会的処方の必要な人々の紹介を受ける先であり、逆に人々に対して紹介できるコミュニティの組織や活動との間で、相互に理解のうえ、適確な処方が出来るように、協力的な関係を築く
 - コミュニティにおいてニーズへのサポート体制がない問題を、コミッショナーやローカルパートナーと特定し情報共有する
 - コミュニティの強靱性を高める既存のローカルボランティアスキームを支援し、仲間作りなどの新たなコミュニティ活動の展開の可能性を探る
 - コミュニティサポートで恩恵を受けた人々に対し、ボランティア活動や独自のグループ作り等の活動を始めるよう奨励
- データの収集・ハンドリング：
- 受診者の紹介機関が、その人々の情報を適切に提供できるようサポート
 - 紹介を受けた人々の情報を、タイムリーに紹介機関にフィードバック
 - 受診者、家族およびケアラーから社会的処方による健康とウェルビーイングへのインパクトを測定するデータを収集する際、細心の注意を払い作業する。その測定の際は、規則で定められたウェルビーイングスケールを使用
 - 受診者、家族とケアラーに対し、満足度サーベイや社会的処方が生活に与えたインパクトの説明など、彼らの経験のフィードバックを奨励
 - 社会的処方の紹介の折に使用する指定されているコード (SNOMED codes) を適切に使用
 - 受診者の同意のもと、データ保護法令とデータ共有協定に係る PCN の方針を遵守

リンクワーカーは、以上の他、能力の継続的強化へのコミット (次の第 2 節で解説) の他、公平性、多様性と包摂性、サービスアクセス、健康格差等に係る政策への貢献が求められている。

4) リンクワーカー本人の具備すべき条件 (Person specification)

リンクワーカーは、第2節で詳述される能力を習得し、活用できることが求められる。

- ▶ 本人の資質：人々と有意義な関係を築き、繋がる能力。当事者が自ら取り組めるように支援する能力、コミュニティの活動を活発化させる能力、安全で効果的に業務を遂行する能力等の習得と活用にコミット出来る資質
- ▶ 資格とトレーニング：政府が定めたヘルス・ソーシャルケア従事者の能力の標準をクリアする他、下記の2節で述べる能力強化およびコーチング等の面接テクニックのトレーニングへのコミットメント
- ▶ 類似業務の経験：メンタルヘルス等健康改善・ソーシャルケアでの業務、人々の学習サポート、NPO・ボランティア・コミュニティ組織等での業務、コミュニティ開発での活動、多様な組織との協働、情報の秘匿・プライバシー保護等の適切な管理、等々の経験を保有
- ▶ 技能と知識の習得：NHSの制度と primary care および personalised care に関する知識、人々の健康・ウェルビーイングに与える多様な決定要因、当事者との面談の心得、コミュニティ開発の種々のアプローチ、コミュニティのNPO・ボランティア・グループのサービス等に関する知識や技能
- ▶ その他：犯罪レコードや保健従事者に関する参考情報の基準をクリアする必要

第2節 リンクワーカーに期待される業務遂行能力とその強化策⁶

NHS イングランドが2023年1月に公示した「ガイダンス」において、社会的処方機能をさせるうえで、リンクワーカーの果たす役割と能力強化が重要であることが強調されている。それに連動して、NHS England が発表した「リンクワーカーの能力強化のフレーム」は、雇用する側の能力強化と留意事項、および従事するリンクワーカーの能力強化と留意事項に大別される。本稿では、そのうち、リンクワーカーが具備すべき能力と強化方法に係るフレームワークに焦点を当てて紹介する。

このフレームワークは、リンクワーカーが Primary Care Network において業務を遂行するためにデザインされ、第1節で述べた NHS England による業務仕様書のサンプルに整合している。リンクワーカーの業務遂行能力(competencies)を、下記の1)~4)の4項目に区分したうえで、それぞれを達成する方法を細目に分けて詳述している。この細目は、NHS England が関連する業務従事者のために創始した”Personalised Care Institute”および”elearning for healthcares”のオンラインの能力強化プログラムの関連項目に対応した構成となっている。

- 1) 人々と、有意義な関係を築き、繋がる能力
 - 情報収集と個人のニーズに順応した質問スタイル

⁶ NHS England が2023年1月18日に公示したリンクワーカー強化に係るガイドライン
www.england.nhs.uk/publication/workforce-development-framework-social-prescribing-link-workers/

- active listening を活用して応対
 - 情報を適切に明確化し要約
 - 共通の理解を得るため、情報を分かりやすく説明し、理解度をチェック
 - 個々人により異なる信条・感情・行動に傾聴
 - センシティブな話題を話しやすい信頼感あるつながり
 - ハンディキャップ持つ人々などともコミュニケーションできる能力
 - 個人にフィットする応対（含むヴァーチャル）環境の提供
 - 個人の能力に応じたコンサルテーション手法の適否を判断し、適切に方法を選択
- 2) 人々が自ら取り組めるよう支援する能力
- 個々人のイニシアティブの下で総合的に討議の上、Personalised care と支援策を立案
 - 個々人の健康・ソーシャルケアへの積極的関与のレベルの評価と適用
 - 個々人の健康情報の知識の評価と適用
 - コーチングおよび動機付け面接 motivational interviewing テクニックを通じて、個々人の行動変容を支援・促進
 - 異文化の人々の人種・民族・宗教・思想等を理解する能力により、平等・多様性・包摂性を踏まえて適切にコミュニケーション
- 3) コミュニティ活動を発展させる能力
- 社会的処方の効果は、処方を受ける当事者を紹介する先となるコミュニティの多様な活動と支援体制に依存するため、リンクワーカーがコミュニティの資源を確認し、育て、発展させる役割を強化する必要あり
 - 社会的処方に関する地域のサービスを、人々と公共セクターが参画し、共創する重要性を理解する
 - リンクワーカーは、Asset-Based Community Development (ABCD) approach について理解のうえ、コミュニティのアセットを確認し、マッピングする
 - 担当地域の ABCD とコミュニティの強靱化に貢献
 - 当事者に相応しいコミュニティ活動・グループを評価のうえ、参画を支援
 - コミュニティグループやサービスへの参画条件などを理解のうえ、利用を支援
 - コミュニティ開発や参加者に係る公的補助金制度等の理解を深める
- 4) 安全で効果的に業務を遂行する能力
- 受診者が複雑な健康・ケアニーズを抱えている可能性を考慮し、リンクワーカーは安全かつエビデンスに基づく助言をするとともに、その結果を記録に残す必要あり
 - リンクワーカーは、multidisciplinary team (MDT) のメンバーの一員として、自己の限界をわきまえて、GP など他の有能かつ信頼できるメンバーに対していつ、どのように他の専門家に委ねるか判断
 - 法令に遵守して従事
 - 受診者の安全を保護する義務を理解

- インフォメーションガバナンス（情報の共有や非公開等）に係る法令と慣例の遵守
- 診断時の正確な記録を残す義務と意義を理解（後日、双方の責任の所在の判断や他の専門家への紹介等の記録を残すことは、当事者にとってもメリットあり）
- 地域特有の健康状態・公衆衛生の決定因子を理解し、健康格差のある人々への対処の他、優先的に社会的処方を行う人々（慢性疾患、メンタルヘルス、孤独・孤立その他の複雑な要因、ケアラー、子供など）を決定
- 社会的処方により健康・ウェルビーイングへの促進効果が立証されている処置（アート・音楽、スポーツその他の運動など）を、当事者のニーズと見込まれる効果に添って選択
- 選択した処置の実際の効果について、標準的な計測方法を用いて記録するとともに、当事者個人へのプラスまたはマイナスの効果のケーススタディとして、満足度を含めて記録

あとがき

～ イングランドにおける社会的処方とリンクワーカーの社会実装過程からのレッスン ～

社会的処方は、地域での人々のつながりを通じて、医療のみでは達成困難な健康長寿を支える取り組みとして、日本においても注目されている。2020年7月の骨太方針（経済財政運営と改革の基本方針）で「社会的処方」のモデル事業の実施方針を盛り込んだ。

他方、厚生労働省による“健康づくり運動”への取り組みは、長年の蓄積があり、地方自治体との連携により社会的活動を活発化しつつあるモデル地域が出始めるなど、成果を生み始めている。同省が主導する“国民健康づくり運動”の最新計画である「健康21（第三次）」（2024年度を初年度とする12年間）において、どのように社会的処方とリンクワーカーを社会実装するのか、注目される。

もとより、日本と英国の医療・介護制度は異なることから、1, 2章で述べたイングランドにおける社会的処方とリンクワーカーの制度化の試みを直ちに導入することは不可能であるが、その過程において直面した諸問題からレッスンをくみ取ることが可能であろう。

イングランドの制度は発展途上にあり、現時点での実績データや成果についての情報が乏しいため、筆者の暫定的な感想であるが、リンクワーカーとの面接体験も踏まえて、イングランドにおける社会的処方とリンクワーカーの社会実装過程からのレッスンについて記し、ご参考に供したい。

- 理念の明示: イングランドにおける社会的処方導入の“上位目標”は、Personalise Careの重視であり、当事者個人のニーズの把握とShared decision makingを強調するボトムアップアプローチと言えよう。人々の社会参加を促進する前提として、個々人のニーズの的確な把握が出発点
- 全ての年齢層を対象とする全世代型アプローチ。日本と同様、高齢者のニーズへの対応が最多と想定されるが、若年層の孤立・メンタルヘルスや貧困層や移民の健康格差等にも配慮

- 社会的処方とリンクワーカーのサービスエリアは、近隣居住区域とその周辺のコミュニティ。Primary Care で近隣区域を担当する家庭医の伝統を生かしている点、日英の制度は異なるため、日本における社会的処方が効果を発揮する対象エリアの選択は、地域の特性を考慮し検討する要あり
- リンクワーカーなどの新たな職種の創設に伴う資格の設定と人材育成強化方法のモデルプランを事前に公示
- NHS England のリンクワーカーに期待する任務と業務能力は、極めて多岐に亘り、業務の習熟にはかなりの時間を要しよう。そのため、NHS の指定する能力開発プログラム以外にも、専門的 NPO やボランティア団体による Webinar, Event などによる啓蒙活動が活発化。
- リンクワーカーは、社会的処方サービスの需要と供給の“連結ピン”的役割。そのため、ニーズのある人々を紹介する GP やコミュニティ関係者による支援体制、および社会的処方サービスの供給者となる担当地域におけるボランティア組織やグループによる支援体制が重要
- 活発なコミュニティ活動は、社会的処方とリンクワーカーが機能する前提だが、不活発な地域も多く、活発度合いは地域間で格差が大きい。リンクワーカーによる地域資源を把握し、活動を活発化させる能力は重要だが、活発なネットワーク造りには時間を要しよう
- 社会的処方の受益者が、支援を受けたボランティアやコミュニティ活動に対し、体験をフィードバックし、発展に貢献することは重要。日本において、“貢献長寿”のコンセプトのもと、高齢者が自らの努力で貢献できる場造りの試みは、社会的処方の制度を持続可能とするうえで参考になる
- リンクワーカーによるサービスにおいて、安全性と質を保証する仕組みは重要
- 公的な制度が成熟する迄の間、先行する NPO やボランティア組織の類似経験の活用は重要。特に時間を要するリンクワーカーの育成・強化については、補完的役割を期待出来よう

補足情報 1 : Primary Care Network (PCN)

- 編成 : PCN は、GP に登録された患者リストをベースに、原則として 30 千人~50 千人のコミュニティをサービスの対象として設立され、
- 構成メンバー : PCN のリーダーは Clinical Director と称され、通常は General Practices として勤務する GP、看護師、薬剤師、またはその他の医療専門職などから選任され、当該地域におけるメンバーとなる病院の他、メンタルヘルス・ソーシャルケア・ボランティアなどの group of Practices と協働する。Clinical Director は、PCN のメンバーとの間で、PCN の組織の必要条件を満たす” Network Agreement ” を締結する。
- PCN を管理する Network Contract : PCN を監督・管理する Commissioners と PCN を代表する Core Network Practice の Clinical Director の間で、所定の条件を満たす

Network Contract を締結する。Commissioner は NHS より権限移譲され、契約の締結とその後の管理・監督の責任を有する。

- PCN の必要条件：サービスの対象地域の特定と顧客数のサイズ、代表者の Clinical Director の指名、報酬受給者の指名、メンバーとの適法な PCN Agreement の締結、patient record sharing など。更に、社会的処方との関連で様々な規定が設けられている。

補足情報 2：慈善団体等の非営利組織による補完的役割：Age UK の業務概要

高齢者の生活を支援する多様なサービスを提供するイギリスにおける代表的な慈善事業団体。

設立と関連団体：AGE UK は、2009 年 4 月に、従前の高齢者関連サービスの 2 つの慈善団体が合併して、イギリスの寄付金などによる資金調達が可能で慈善事業として登録・設立。

関連団体として、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドそれぞれに独立機関が設立されている。更に、傘下には、AgeCo Ltd. という高齢者向け物販とサービスを提供する商業部門があり、自動車・住宅保険、法務サービス、葬儀ビジネス、介護関連機器販売などを実施し、その利益は AGE UK に還元される。

事業規模等（2022 年）：本社ロンドン、従業員 約 1,400 名、純資産 80 百万 £（144 億円）、事前事業向け支出額 63 百万 £（113 億円）、資金源は、寄付金、自治体を含む支援機関からの資金拠出および富くじによる収益等（傘下の商業部門収支は 2022 年はマイナスで貢献せず）

事業グループの構造：

イングランド以外の 3 地域は、Age UK とのパートナー機関として、それぞれ独立して活動。イングランドにおいては、Age UK の傘下に、一定の地域単位でヴォランティア（合計約 8 千人）によって運営されている Local Hub が多数存在し活動。

主な活動内容：

高齢者向けに、下記のように多岐に亘るサービスを提供している。また、それぞれのカテゴリーにおいて、関連する専門家（弁護士・税理士等）およびそれぞれの分野の専門の非営利団体の紹介も可能。但し、地域により活動のばらつきがある点に留意

- a) 健康関連：健康維持のための各種情報提供と助言、認知症やメンタルヘルス関連および終末期のケアに係る情報提供・助言
- b) ソーシャルケア関連：在宅介護、介護者、ケアホーム関連の情報提供
- c) 住宅関連：高齢者の住宅改造、住宅住み替えプランなどの情報提供と助言など
- d) レジャーと学びの機会の提供と助言：Age UK は各地にフレンドシップセンターを持ち、そのスタッフが多様な社交グループ（昼食会、ウォーキング、軽度のスポーツなど）を組織して、高齢者の交流を図っている。

- e) 雇用および働く権利関連の情報提供と助言
- f) その他：犯罪・虐待防止、法的諸問題、遺言・相続財産管理等への情報提供と信頼できる専門家の斡旋等

NHS の社会的処方とリンクワーカーの制度に係る活動を業務として明記し、NHS の社会的処方とリンクワーカーの制度の補完

現在の GP を窓口とする公的な制度発足後も、不足するリンクワーカーの役割を遂行できる人材を派遣している（但し、その対価が高いとの批判もある）。

補足情報 3：リンクワーカーとの筆者の面接経験

- 著者の居住地域：ロンドン Brent Council（人口 324 万人）の Wembley 地区（人口 10 万人）。筆者の NHS に登録している家庭医 GP は、近隣の約 2 千人を担当。
- リンクワーカーへの紹介：上記の登録している GP。リンクワーカーは GP の診療所に 2 週間に一度、来訪。
- リンクワーカーの雇用と監督者：Brent Council に所在する NPO から派遣され、担当業務については、近隣区域の PCN が監督・管理
- リンクワーカーの社会的処方の業務経験：2023 年度から業務開始。ただし、派遣先の NPO にて、カウンセラーの経験あり、業務開始以前に NHS 指定のリンクワーカーのオンライントレーニングを受講
- 質問とサポート要請への対応の例：
 - ✓ 近隣地区における安価な運動施設の紹介
 - ✓ 近隣地区における社会的交流活動の紹介
 - ✓ 高齢化の進行に合わせた居住プランと資金的負担推計に係る専門家の紹介

面談後の個人的感想：

リンクワーカーは、未だ業務を学習する過程にあり、NHS の提示する広範な能力を遂行するには、多くの経験と継続的学習を要し、新たな職種であるだけに、実務を習熟するにはかなりの時間を要すると思われる。

しかし、NHS は、社会的処方とリンクワーカーの業務が機能し得る制度を提示し、そのもとで漸進しつつある。

社会的処方とリンクワーカーの業務が機能するかは、個人の居住区域における社会的交流活動、それを主導するボランティアグループの活発度と参加者の熱意に依存する。

筆者自身の課題でもあるが、リンクワーカーによる斡旋を受けた活動に参加した受診者が、リンクワーカーと地域活動・団体に対して成果をフィードバックするとともに、新たな活動を産むことを通じて、社会的処方に正の循環を生むことが重要。

(以上)